【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第77期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長　　竹内　正人
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市瀬谷区本郷二丁目28番２ （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区池辺町4475番地
【電話番号】	（０４５）２８７－０３００（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理財務部長　　杉山　誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 中間連結会計期間	第77期 中間連結会計期間	第76期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	12,703	17,948	29,194
経常利益	（百万円）	1,902	3,738	5,358
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	1,300	2,548	3,820
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,270	2,503	4,231
純資産	（百万円）	13,144	18,474	16,104
総資産	（百万円）	30,037	43,599	36,077
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	84.95	172.34	253.57
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	43.8	42.4	44.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,405	△3,915	△3,621
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△289	△571	△864
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	878	4,850	3,576
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	1,118	1,387	1,024

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当中間連結会計期間における経済環境は、製造業における生産や設備投資に緩やかな回復が見られた一方、ウクライナ侵攻の長期化や中東情勢など世界情勢の不安定さが継続していることで、原油・石油製品の調達、資材費等の高騰などが引き続き懸念材料となり、先行きの不透明感が継続しました。

セグメント別の市場状況は、情報システムは、政府が防衛関係の投資を強化しており、好調に推移しました。電子機器は、ＡＩ市場の伸長によりデータサーバー等の需要が増加し、設備需要が堅調に推移しました。

このような経済状況のもとで、当社グループは、新たな製品やソリューションを生み出す技術力、ＱＣＤを高めるものづくり力、市場動向等を捉えタイムリーに製品を投入する企画力の強化を通じて、顧客価値の向上に取り組み、受注・売上の拡大に努めてまいりました。

その結果、当中間連結会計期間における当社グループの連結業績は、売上高は179億48百万円（前年同中間期比41.3%増）、営業利益は38億49百万円（前年同中間期比18億71百万円増）、経常利益は37億38百万円（前年同中間期比18億36百万円増）、親会社株主に帰属する中間純利益は25億48百万円（前年同中間期比12億48百万円増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

情報システム（防衛用システム製品、宇宙用電子部品、産業用電子機器）

情報システムは、高水準の防衛予算を背景として受注高は248億73百万円（前年同中間期比12.7%増）、売上高は150億84百万円（前年同中間期比48.5%増）、セグメント利益は売上高が増加した結果、35億41百万円（前年同中間期比17億31百万円増）となりました。なお、中間期末受注残高は、394億46百万円（前年同中間期比22.7%増）となりました。

電子機器（接合機器、赤外線機器）

接合機器及び赤外線機器は、ターゲット市場への拡販活動の結果、受注高は37億17百万円（前年同中間期比68.9%増）、売上高は28億63百万円（前年同中間期比12.5%増）、セグメント利益は３億７百万円（前年同中間期比１億39百万円増）となりました。なお、中間期末受注残高は23億17百万円（前年同中間期比98.4%増）となりました。

② 財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ75億21百万円増加し、435億99百万円となりました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が69億75百万円増加したためであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ51億52百万円増加し、251億25百万円となりました。これは主に年間計画を上回る受注増加により、増収増益に寄与すべく、売上を増加させるため運転資金需要が拡大となり、短期借入金が53億40百万円増加したためであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ23億69百万円増加し、184億74百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益を25億48百万円計上したためであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ３億62百万円増加し、13億87百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

営業活動の結果使用した資金は、39億15百万円（前年同中間期は14億５百万円の使用）となりました。これは主に売上債権の増加によるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

投資活動の結果使用した資金は、５億71百万円（前年同中間期は２億89百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

財務活動の結果獲得した資金は、48億50百万円（前年同中間期は８億78百万円の獲得）となりました。これは主に借入を実施したことによるものであります。

なお、当中間連結会計期間末における借入金残高は、前連結会計年度末に比べ50億円増加し、154億90百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費総額は２億30百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月６日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,764,810	16,764,810	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	16,764,810	16,764,810	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	16,764,810	―	5,895	―	―

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ＮＡＪホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目１－１　明治安田生命ビル14階	7,779	52.60
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	1,400	9.47
ＢＮＰ　ＰＡＲＩＢＡＳ　ＦＩＮＡＮＣＩＡＬ　ＭＡＲＫＥＴＳ（常任代理人　ＢＮＰパリバ証券株式会社）	２０　ＢＯＵＬＥＶＡＲＤ　ＤＥＳ　ＩＴＡＬＩＥＮＳ，　７５００９　ＰＡＲＩＳ　ＦＲＡＮＣＥ（東京都千代田区丸の内１丁目９番１号　グラントウキョウ　ノースタワー）	321	2.17
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５０２５（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ＯＮＥ　ＣＯＮＧＲＥＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ，ＳＵＩＴＥ　１，　ＢＯＳＴＯＮ，ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ（東京都港区港南２丁目１５－１　品川インターシティＡ棟）	225	1.52
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＷＥＳＴ　ＣＬＩＥＮＴ－ＴＲＥＡＴＹ　５０５２３４（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	１７７６　ＨＥＲＩＴＡＧＥ　ＤＲＩＶＥ，　ＮＯＲＴＨ　ＱＵＩＮＣＹ，　ＭＡ　０２１７１，Ｕ．Ｓ．Ａ．（東京都港区港南２丁目１５－１　品川インターシティＡ棟）	203	1.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	177	1.20
ＢＮＹ　ＧＣＭ　ＣＬＩＥＮＴ　ＡＣＣＯＵＮＴ　ＪＰＲＤ　ＡＣ　ＩＳＧ（ＦＥ－ＡＣ）（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	ＰＥＴＥＲＢＯＲＯＵＧＨ　ＣＯＵＲＴ　１３３　ＦＬＥＥＴ　ＳＴＲＥＥＴ　ＬＯＮＤＯＮ　ＥＣ４Ａ　２ＢＢ　ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号　決済事業部）	163	1.11
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲２丁目２－１	109	0.74
ＢＢＨ　ＢＯＳＴＯＮ　ＦＯＲ　ＮＯＭＵＲＡ　ＪＡＰＡＮ　ＳＭＡＬＬＥＲ　ＣＡＰＩＴＡＬＩＺＡＴＩＯＮ　ＦＵＮＤ　６２００６５（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	１８０　ＭＡＩＤＥＮ　ＬＡＮＥ，　ＮＥＷ　ＹＯＲＫ，　ＮＥＷ　ＹＯＲＫ　１００３８　Ｕ．Ｓ．Ａ．（東京都港区港南２丁目１５－１　品川インターシティＡ棟）	94	0.64
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目１３番１号	90	0.61
計	－	10,565	71.43

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,973,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,730,100	147,301	―
単元未満株式	普通株式 61,310	―	(注)
発行済株式総数	16,764,810	―	―
総株主の議決権	―	147,301	―

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が43株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本アビオニクス㈱	神奈川県横浜市瀬谷区本郷２丁目28番２	1,973,400	―	1,973,400	11.77
計	―	1,973,400	―	1,973,400	11.77

（注）自己株式は、2026年７月16日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により2,983株減少しております。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,024	1,387
受取手形、売掛金及び契約資産	21,111	28,087
棚卸資産	※ 4,893	※ 4,826
その他	515	376
流動資産合計	27,545	34,678
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	575	625
土地	3,592	3,592
その他	837	1,062
有形固定資産合計	5,004	5,280
無形固定資産	237	313
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	2,933	2,963
その他	374	383
貸倒引当金	△18	△18
投資その他の資産合計	3,289	3,327
固定資産合計	8,532	8,921
資産合計	36,077	43,599

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,135	3,107
電子記録債務	761	829
短期借入金	9,510	14,850
未払法人税等	1,333	1,267
賞与引当金	885	909
製品保証引当金	79	80
工事損失引当金	6	8
その他	1,122	1,267
流動負債合計	16,833	22,319
固定負債		
長期借入金	980	640
再評価に係る繰延税金負債	1,022	1,022
退職給付に係る負債	960	966
その他	176	177
固定負債合計	3,139	2,805
負債合計	19,972	25,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,895	5,895
資本剰余金	12	22
利益剰余金	11,512	13,913
自己株式	△4,040	△4,036
株主資本合計	13,380	15,795
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	4
土地再評価差額金	2,225	2,225
退職給付に係る調整累計額	495	448
その他の包括利益累計額合計	2,724	2,678
純資産合計	16,104	18,474
負債純資産合計	36,077	43,599

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	12,703	17,948
売上原価	8,802	11,985
売上総利益	3,901	5,962
販売費及び一般管理費	※ 1,923	※ 2,113
営業利益	1,977	3,849
営業外収益		
技術指導料	3	6
為替差益	―	6
その他	5	7
営業外収益合計	9	20
営業外費用		
支払利息	35	124
自己株式取得費用	31	―
その他	17	6
営業外費用合計	84	130
経常利益	1,902	3,738
特別損失		
固定資産除却損	9	1
特別損失合計	9	1
税金等調整前中間純利益	1,893	3,737
法人税等	593	1,188
中間純利益	1,300	2,548
親会社株主に帰属する中間純利益	1,300	2,548

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,300	2,548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	1
退職給付に係る調整額	△30	△46
その他の包括利益合計	△29	△45
中間包括利益	1,270	2,503
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,270	2,503
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,893	3,737
減価償却費	213	300
賞与引当金の増減額（△は減少）	23	24
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△40	6
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△39	△29
受取利息及び受取配当金	△2	△2
支払利息	35	124
売上債権の増減額（△は増加）	△2,879	△6,975
棚卸資産の増減額（△は増加）	△566	66
仕入債務の増減額（△は減少）	1,302	31
その他	△643	157
小計	△704	△2,558
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	△34	△123
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△668	△1,236
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,405	△3,915
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△221	△538
無形固定資産の取得による支出	△68	△36
その他	△0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△289	△571
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,030	5,370
長期借入れによる収入	2,000	－
長期借入金の返済による支出	△30	△370
配当金の支払額	△91	△147
自己株式の取得による支出	△2,000	△2
その他	△29	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	878	4,850
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△815	362
現金及び現金同等物の期首残高	1,934	1,024
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,118	※ 1,387

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

※　棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
製品	581百万円	663百万円
仕掛品	1,480	1,210
原材料及び貯蔵品	2,832	2,953
未着原材料	―	0

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当等	448百万円	456百万円
賞与引当金繰入額	180	179
技術研究費	202	230

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,118百万円	1,387百万円
現金及び現金同等物	1,118	1,387

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	92百万円	6円	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年８月１日開催の取締役会決議に基づき、自己株式603,500株の取得を行いました。この結果、前中間連結会計期間において自己株式が1,999百万円増加し、前中間連結会計期間末において自己株式が4,039百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月19日 定時株主総会	普通株式	147百万円	10円	2026年３月31日	2026年６月22日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	合計
	情報システム	電子機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,158	2,545	12,703	―	12,703
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	80	80	△80	―
計	10,158	2,625	12,784	△80	12,703
セグメント利益	1,810	167	1,977	―	1,977

（注）セグメント利益の合計は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	合計
	情報システム	電子機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,084	2,863	17,948	―	17,948
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	37	37	△37	―
計	15,084	2,900	17,985	△37	17,948
セグメント利益	3,541	307	3,849	―	3,849

（注）セグメント利益の合計は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	情報システム	電子機器	計
情報システム	10,158	―	10,158
接合機器	―	1,941	1,941
センシングソリューション	―	603	603
顧客との契約から生じる収益	10,158	2,545	12,703
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	10,158	2,545	12,703

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	情報システム	電子機器	計
日本	9,608	1,081	10,689
中国	―	818	818
アジア	7	537	544
その他	542	107	650
顧客との契約から生じる収益	10,158	2,545	12,703
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	10,158	2,545	12,703

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	情報システム	電子機器	計
情報システム	15,084	―	15,084
接合機器	―	2,237	2,237
赤外線機器	―	625	625
顧客との契約から生じる収益	15,084	2,863	17,948
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	15,084	2,863	17,948

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	情報システム	電子機器	計
日本	14,806	1,309	16,116
中国	―	769	769
アジア	―	629	629
その他	277	155	432
顧客との契約から生じる収益	15,084	2,863	17,948
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	15,084	2,863	17,948

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	84.95円	172.34円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,300	2,548
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,300	2,548
普通株式の期中平均株式数（千株）	15,305	14,789

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

日本アビオニクス株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　木　康　弘

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　諸　冨　英　之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
**　監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。**
**　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。**

利害関係
**　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。**

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。